

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

和泊町長

市町村名 (市町村コード)	和泊町 (46533)
地域名 (地域内農業集落名)	和字 (和)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年8月9日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、本町内においてもバレイショ栽培が盛んな地域である。規模拡大意向農家のアンケート調査により、将来18.69haの農地が足りない状況である。地区での話し合いの中で、「農地の集約化は必要ない。」との意見も有り。

農業者:40経営体、認定農業者数:13経営体

主な作物:バレイショ、サトウキビ、ユリ(球根・切花)、サトイモ、肉用牛、飼料作物

## (2) 地域における農業の将来の在り方

現在の生産物については、バレイショ、サトウキビ、ユリ(球根・切花)、サトイモ、肉用牛、飼料作物、マンゴー、コーヒー、落花生、キクがあり、字内の農地については、遊休農地や荒廃農地が少ない。また、地域コミュニティーの活性化を図るため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の分配を進めることができるよう必要な条件整備等を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図ることにより、現在と変わらない状態で農地を耕作していける。併せて、担い手の育成及び農業の生産効率向上のためスマート農業を推進する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	138.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	138.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積, 集約化の方針
農地中間管理機構を活用して, 認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに, 担い手への農地集積を進める。併せて, 農地中間管理機構の活用, 畑かん施設の更新事業整備, 集落内での話し合いの充実を図る。また, 農地利用は, 中心経営体である認定農業者が担うほか, 地域の担い手への農地集積を積極的に推進し, 新規就農者の確保を促進することにより対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け, 担い手の経営意向を斟酌し, 遊休農地の減少に努める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ, 農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し, 農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町や県, JA等と連携し, 栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし, 相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。また, 入り作もあるなか若者(後継者)の人材確保が必要である。また, 農業の魅力発信, 担い手(若者)同士や農業者同士での交流, 魅力的な農業経営の確立化を推進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
サトウキビの収穫作業においてはハーベスタ組合を活用し, バレイショのドローンは個人所有者が多い。その他管理作業においては, 将来的に集落営農組織を立ち上げることで, 地域内の担い手の所得向上及び地域内の収益性向上を図っていきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて, 必要な事項を選択し, 取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④輸出	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ③ドローンや情報通信技術(ICT)等を活用し, 省力化, 人手の確保及び負担の軽減を図る。
- ④輸出に関しては, 出荷物に付加価値(GAPの取得)を付けて字で共同出荷できる体制づくりに努める。
- ⑤これまで同様果樹等の生産にも積極的に取り組む。
- ⑦保全・管理等:水・土・里サークル事業を活用して, 環境保全と農地管理に努める。
- ⑧埋設型の散水機等の導入を推進し, 反収向上に努める。